

平成28年度 第2回桂川町総合教育会議会議録

日 時 平成28年11月28日(月)
場 所 桂川町住民センター2階 視聴覚室
開 会 10時00分
閉 会 11時18分
出席者 井上町長、瓜生教育長、河部教育委員、田牧教育委員、大塚教育委員
藤川教育委員、山辺企画財政課長、北原学校教育課長、穂坂社会教育課長
山上教務係長、森指導主幹
傍聴人 0人

○(井上議長) では、私の方からいいですか。

おはようございます。今日は平成28年度の第2回目の総合教育会議ということで、御出席をいただきましてありがとうございます。

この会議の目的については、もう、十分御承知のとおりです。議題として3つの項目、そして4番目にその他ということで上げておりますが、順次、内容について協議をお願いしていきたいと思えます。

まず最初に、「教育の日」の制定について。これについて、皆さん、今、教育大綱の中にそういった方向性というものが出ておりますので、このことについてどのように進めていくのか、皆さんの協議をお願いしたいと思います。

事務局の方から、何かそういう、そのことについての提案なり、考え方があったらお願いをしたいと思えます。

○(北原学校教育課長) 事務局からは、特段、今回の資料等は用意しておりません。先ほど、町長が言われましたように、大綱の中で地域の協力による学校のより充実という中で、家庭や地域との連携、協力の推進というところで、教育の日を定めてというような記述がございますが、これにつきまして、皆さんでフリートーキングという形での協議をお願いしたい。できればそういうように考えておりますのでよろしくお願いします。

○(井上議長) では、フリートーキングということですから、いわゆる自由な形で、まず、この教育の日そのものの捉え方というのですか、考え方。そういったことも含めまして、皆さん方から御意見なりを出していただきたいと思えます。

まず、この教育大綱にはどのように示していましたかね。(「10ページになります」と呼ぶ者あり)教育大綱の10ページ。

○(北原学校教育課長) 10ページの上から4行目のところに記載がございます。

項目としては、地域の協力による学校運営の充実の中の家庭、地域との連携、協力の推進という項目の中で、そこが記載されているという状況です。

○(井上議長) いわゆる学校、家庭、地域が教育を考える機会として位置づけるということですね。学校、家庭、地域の教育を考える機会として、この教育の日を制定してはどうかということだろうと思います。

○(河部委員) この桂川町の教育に教育大綱で教育理念がつけられました。これの実現と自治基本条例、夢あふれる協働のまちづくり、ひとづくりの推進に向けて、教育の日を町民一人一人が教育を考える機会と位置づけるとともに、家庭、学校、地域がそれぞれの教育における役割を見詰め直すことで、3者の円滑な協力、連携を図り、望ましい教育環境づくりを目指し、学校教育の充実と生涯学習の振興を通じ、町民が郷土への愛着を深め、そして、町民の教育に対する関心と理解を高め、家庭、地域、学校の教育力を向上させることが、青少年の育成に大きな力になると確信し、啓発活動を実施すべきであると考えております。

以上です。

○(井上議長) フリートーキングですから、特に議論の整理はしませんので、それぞれ意見を。もちろん出された意見に対して賛成も反対もそれも結構ですから。

○(大塚委員) 教育の日を設定することで、それが何年かたったら食い違ったり、昔、頑張って作ったこの日は何なのだろうということにならないように、町民の中に深く浸透して行って、地域の中の子供ですとか、家庭で子育てをする視点とか、学校と連携をする考え方に深くしみ込んでいくような息の長い活動を、今、スタートするとしたら、じっくりと練り合わせていかないと、ぼんと始めたけれども、旗をふって講演会か何かをその時期にして、それであまり来る人もいないけれども、そこそこ計画しておけばよからうとかいうことになっていかないように、しみ込んでいく、町民にしみ込んでいくということが大事になっていくような、何か難しいけれども、すぐには結論は出なくてもいいから、そういうものを作っていけたらいいなと思います。

○(井上議長) 何か、なかなか難しいですからね。そうなってほしいのですが。

○(藤川委員) 私も同じですね。何にしても学校からの発信、子供を通じての発信にしても何にしても、受け入れ側が家庭であったり、地域であったり、受け入れ側が、それを素直に1対1、同じ目線で進んでいかないといけないのに、そうではないところに学校教育の難しいところがあって、せっかく高校まで子供たちを学び育てようとしているのに、地域に帰ったら、それが振り出しに戻ってしまうという現状があるというところを踏まえて、以前、学校が荒れた時に、規範意識ということを常に言葉として出てきたのですけれども、規範意識の前に、模範的な行動と言うのがありますよね。この模範となるものが基礎としてできて、それぞれに違うのですね。

受け取り方、それぞれが格好いいとか、この人のこれがいいとかいう基準が違うので、地域に、

桂川町の全体にそういうところが随所に見えて、ここの地域はすばらしい活動をしているけれども、ここは何かそうでもないというようなばらつきがものすごくあって、どこでどういう活動、どういう行動を模範にしたらいいのかという、そもそもの基準がぐらついているように思うので、模範となる活動をし向けていく。そういう人材を、まずは、根底で育てていって、それが規範意識を高めるものになっていくと、規範意識という規範がどこに通じるかということになるのですけれども、一致していくのではないかというように、ずっと私は長年の流れを見ていて、そこに全てがぶつかってしまうのですね。

そこを、そもそも模範的な活動をする方を人材、モデル人材と言いますか。そういう人たちを随所にちりばめて、表に見える形でしていくことが重要なというように思います。

- （井上議長） だから、教育の日を考えた時には、今、言われたような、そういったものが表に見えてくるような一つの成果もあるでしょうし、その取り組みの姿勢というか、そういったものをみんなで共有してもらおうというような形ですかね。
- （藤川委員） 最後には、その桂川町全体が、みんながありがとうと言える。その随所にですね。そういう気持ちをあらわすこと、それからまた、ありがとうと素直に言えること。ありがとうという言葉があふれる町になってくれたらいいなというように思います。
- （井上議長） 何か、以前、オアシス運動と言うのが、結構、はやりではないけれども、そういうのがあったけれども、あれもよかったのですけれどもね。何か最近ほとんど言わなくなったですね。教育長の方から何かありますか。
- （瓜生教育長） 私の方から、情報提供というような形で、少しお話をさせていただきたいと思うのですけれども、実は10月に松野文科大臣の定例記者会見の中で、教育再生実行会議を再開しますということの話があったのですけれども、それは、テーマとしては、学校、家庭、地域の役割分担と教育力の向上というテーマなのですけれども、家庭、地域の教育力の低下というのは、言われてもう久しいわけなのですけれども、それに合わせて、今、学校では学力、体力以外にも、いじめ、不登校とか、気になる子とか、あと保護者からの要望とか、そういった対応で非常に複雑化と多様化していると。

学校の負担が少し多くなりすぎているのではないかと。負担軽減を視野に学校、家庭、地域の役割分担等、教育の充実というテーマで、教育再生実行会議を開くというのを10月に発表されております。具体的には、今後それぞれの役割ですね。学校、家庭、地域のそれぞれの役割についても明確化していきたいと。

それともう一つは、家庭、地域の教育力の向上策。そういった家庭、地域の教育力の向上策を検討したいと。それと、学校や教員をサポートする体制あたりも議論していただきたいということで、今後、学校現場だとか、家庭、地域のアンケート調査みたいな形もやっていながら、探

っていきたいということを言われました。

それで、そういった国の動きの中でもいろんな情報が、これから出てくると思いますので、そういったことも提供していきながら、議論していただければなというように思います。

○（井上議長） どうですか、いかがですかね。結局、どうなのでしょう。大綱に桂川町教育の日を定めとこうなってますけれども。定めなくてはいけないということになるのですかね。

○（瓜生教育長） 一つの例えば、いろいろな大事ですよという啓発とか、広報と言っていいと思うのですけれども、ひとつのきっかけというのですかね、考える日。教育の日だからというところの分で、考える機会となる。きっかけというのですかね、その日になるのではないかなという。

○（井上議長） それは、考え方としてはそのとおりだと思うのですけれども、先ほどどなたかが言われたように、ただ日にちを決めて、何か、ちょっとした催しをやって、それだけで終わってしまうのだったら、何となく、まあまあ実際問題、そうなりやすいのですよね。

だから、そうならないようにということで、事前にもう少し、仮に教育の日を決めるとすれば、少なくともこれだけのことはやろう。これだけのことは、後の人たちにも受け継いでもらおうというような、何かそういうような一つの理念のようなものが、必要になってくるのではないかなという、そういう気はしますけれどもね。

○（瓜生教育長） 教育の日というのは、何も1日だけということではなくても、月間だとか週間とか、一つは、日は1日だけではないということも含めて。（「毎日が教育の日」と呼ぶ者あり）何とかな日というのは多いのですよね。ものすごく、知らないのもいっぱいあるし、つつい行政はまねしたがるところがあるのですが。

○（井上議長） これ、結構、よその地域でも入っていますか。実際に、教育の日を制定したというものはあるのですかね。

○（瓜生教育長） 都道府県で言うたら、47都道府県のうち37か8ぐらいですね。

○（井上議長） 福岡県は。

○（瓜生教育長） していません。

○（井上議長） していない。

○（瓜生教育長） 佐賀もしていなかったのですけれども、今後は何かするという話も少し聞いたような気がします。あと、市町村でもやっています。

○（井上議長） もし、福岡県がしたらどうなるわけ。

○（瓜生教育長） 県は県でしたと言ったら。市町村は、また別です。

○（井上議長） いや、いや、例えばそこでずれが生じた。例えば、桂川町も毎年7月は同和問題強調月間。福岡県が7月ですから、桂川町もそれに合わせてやっていきたいと思いますという形で、長年取り組んできているわけですから……。

- （瓜生教育長） 今のところ、県がしようという話は、聞いてはいないですね。
- （井上議長） 町が先に決めて、県にそれに倣えと言うのも。
- （瓜生教育長） 福岡県では、これは少し古い資料ですけれども、宗像、八女、筑後がしていますね。
- （井上議長） 田牧委員の方から何か御意見がありますか。
- （田牧委員） 少しまとまっていないのですけれども、この案の中で、大綱の中で一番大事なところは人材育成指導が多様な人材育成が一番のキーポイントであると思うのですね。先ほど、どなたかが言われたように、共通したところでは、どこか浸透していついていないところがある。それが一番問題点だろうと思います。

学校と地域、家庭、特に家庭ですよね。地域の協力を得ないといけないのですけれども、そういったいろいろな経験に基づいた部分もあろうし、そういう人材を掘り起こしていきながら、学校とうまくタイアップ出来るような体制を整えていかないと、町の発展はなかろうかと思うのですよね。そこが一番気になったところです。かなり奉仕的な役割もあって、そういった人たちに呼びかけて、そういう人材を作るための人材ですね。必要ではないかなと思うのですね。

学校教育でも100%いいわけではないからですね。そこらあたりですね。どこがぎくしゃくしているのかきちんと整理し直さないといけないとか。そういう会議を、ざっくばらんな会議ができるような何かシステムを作らないといけないのではなかろうかと思います。

- （河部委員） 一番のポイントは、具体的にどういう取り組みにするのかということが一番のポイントになると思いますね。実際、できるのか、それが。どういう形で町民の皆さんに示して、具体的に。ここを重点的に、この3項目についてやっていきますと、ということを具体的に示せるかどうかですね。

それを示さないと、ただ日にちを決めただけという形になりますから。この会議の中で具体的にどういったことをやっていくのかということが決まらないと、日を制定しても……。最低3つぐらいですね。

- （井上議長） やはり、それによって、教育の日の決め方も変わってきますからね。先ほど教育長が言われたように、1年の内に1日でいいのか。あるいは月間でいくのか、週間でいくのか。あるいは毎週何曜とか、毎月何日とかというなら、そういう非常に幅広くするのか。あるいはもう1点に集中するのかという、そこも変わってくると思います。

ただ基本にあるのは、学校、家庭、地域で教育を考える機会、もう1回、地域全体で教育を考えようという。そういう気持ちに皆さんがなってもらえるような、そういう取り組みでしょうね。

だから、例えばの話、今、町で取り組んでいる人権同和問題地域懇談会。いろんな意見があります。もうやめたらいいのではないかという意見もたくさんある。そして、参加者が少ない。そ

の参加者が少ない、その声というのは全然届いていないのですよね。

あくまでも参加者の中のアンケートしか見えてこない。ということは、大多数が出席してないわけです。でも、参加した人の中には、年に1回、人数は少なくともそこに参加することによって、人権問題ということを改めて考える一つのいい機会になる。これはこれで、私としては非常に大きな効果があるとは思っているのです。

ですから、教育についても普段は日常に流されて、考えるだけの余裕がないかもしれないけれども、これを機会に1歩立ちどまって、町の教育は大丈夫か。我が校の教育は大丈夫かというようなことを考えてみる。そういう機会になるような、何かそういうイメージがあるのですけれどもね。

だから、先ほどから出ているように、ただ日にちを決めればよいというものではない。これは、皆さん共通する意見だろうと思うのですね。

○（大塚委員） 今、出た意見ですが。話の中で規模、日にちなり、何らかの取り組みをしたり、啓発とか意識づけをしたりする行動、活動が大事で。皆さんの気持ちの中には、教育の日は誰に向けて何を訴えたいのですかね。ともすると教育というと何か、本当は日々生活そのものが子供に姿を見せていくようなことではないのかなと思いはするけれども、少し言葉の感覚からしたら、学校の方を見て何か言う日かなというようになると、それは違うのではないかと。

もう少し自分の方に関して、町民というか、皆さんそれぞれが自分の方に向けて問い直して、もう少しこういうようにまた頑張っていこうという、何かそういうことを思い返す日であり、学校とかいろんなことに目を向けていただくのもいいのですけれども、学校は何をしているのかという視線ではないところに落としていくべきだと、私は思います。

○（井上議長） ややもすればそうなりやすいですね。だから教育の日だから、例えば学校はあれをしなくてはいけない。先生方はこうしなくてはいけないという、何かそういうような風潮になったら、これは何の意味もないと思います。

もう一つあるのは、今、言われた教育という時に、その範囲の捉え方としてどうしても学校教育というのが頭に出てくるけれども、一方で社会教育、生涯学習というものもあるわけで、改めてそれを考えてみる。一番大きいのは、自分を振り返るということでしょうね。

だから、先ほど出た例えば講演会とかもですね、決して悪くはないと思うのです。やはり講演会で話を聞いた時に、自分が今まで気がつかなかったことがはっきり見えてきたり、非常に感銘を受けたりする。そういうのはありますからね。それはそれでいいとは思っているのですけれども。まあまあ、そればかりというわけにもいかないとは思っています。

いずれにしても、今日はフリートキングということですから、まだ時間をかけて、このことについては協議しながら進めて行きたいと思っています。

○（田牧委員） まだ定まっていないのですけれども、何をするか。底辺から盛り上がるということを常に意識しているのですね、僕は。

何でも、上からくれば何でもいいような感じはするのですが、何でも制度的にも作って投げ渡す。受入側も、それがマンネリ化してしまっただから入っていかないのですね。だから、そういう心の育成というか、そこら辺が一番の視点であるのではなかろうかと思うのですね。

だから、そういったものをざっくばらんに話せるような機会をとったのですね。それをどういう形でしたらいいかは、また具体的には分かりませんが、そういうものやってもいいのではないかな。一つテーマを決めたりしてね。それを例えばディスカッションしていくとかという中で、教育の日を頭から銘打たなくていいから、結果的には教育なのですよ。気づいた時には教育になるという。

何が大切かということを入心してくるような形にせんと、僕は町民全体のものにならないのではなかろうかなという感じをしているし、本当は聞いてほしい人には届かないでしょう。結局、そこが問題だと思いますね。

いじめの問題にしても、不登校の問題にしても家庭の理解がないと言うてもそこに行き届いていないと。それをどうするかが大事であって、結局、ほんとうに解決していつているのかなというも疑問を感じています。

○（井上議長） いやあ、なかなか解決は……。次から次に新しい……。

○（田牧委員） 何かテーマみたいなものを。なんとなしに心配だからというところでいくうちに、これなら、話し合いやシンポジウムだったら、この人を呼んで話をしようとか、その人を取り囲んで話し合いをすとか。それを広げていこうという形になってくるような方法もあるのではないかなと思って、いつも、どういう方法がいいのかなと思っています。

○（井上議長） はい、どうぞ。

○（森指導主幹） 心を耕す教育かなと思うのです。実は30年度から道徳が教科化されます。何でされるかと言ったら、やっていたのだけれども、やっていない所もある。ただやっているとしても、徳目的にこういうことはいい事例とか、こういう言い方をしましょうというような形だったけれども、日ごろの生活の中での問題とか、そういうものを子供たちに考えさせながら行動を変えさせること、ということで教科化されるのですけれども、30年度からそういうことがあります。それを町民の方にも分かってもらう機会に。先ほど出た規範意識。子供だけではないですよ。町民の方も、そういうところで、そうやって、今、道徳ということで、心を耕すような発想でという方向があるのだなということを知ってもらうような月間なのか、日なのかは少し分からないのですけれども。そういうような日にしていいたら、啓発活動がいろいろできるのかなとは思っているのですけれども。

桂川小学校が9月の19日が教育の日ということで、一応、設定していますので。学校全体として、例えば読書活動であれば、11月ぐらいがいいのでしょうかけれども、そういう視点とか、学校の児童会とかでこういう取り組みをしようとか。そういうのは現実的に取り組みます。

そういうことを含めて、町としての啓発活動をする。心を耕すような何か手厚い活動ができれば一番いいのかなと思います。

○（井上議長） 事務局の方でも、何か意見があったら、フリートーキングですからどうぞ。

○（山辺企画財政課長） 今、学社連携の取り組みとして、桂川町では従来から長い期間やっています教育シンポジウム。あるいは子育てを考える地域懇談会。それぞれが、長くなればなるほど、いろいろと行き詰ってくる面というのも、今、意見としていろいろ出ているわけですね。

だから、そういったものを終始バラバラのテーマで、期間もバラバラな時期にやるのではなくて、町長が、先ほど言われました一つの素案として日という形で設けるのか。例えば教育推進週間、あるいは月間、そういった形を設けて、その期間の中にある程度統一されたテーマで、全体的に皆さんに一つのテーマに基づいて、その著名な方に講演をしてもらうという流れをつくっていただいた中で、懇談会を住民の人たち、あるいはPTAの人たちを交えてやるような形をすれば、何かその週間になるのか、月間になるのかは検討課題でしょうけれども、一つの教育的な盛り上がり、あるいは桂川町の教育理念みたいなものを、住民に浸透させることができるのかというように思っていますし、何せ、町長からの宿題をいただいて、まだ実現はしていないのですけれども、いろんな所で最近、他の自治体の事例が出ていましたけれども、子供議会ですね。ああいうものもやりながら、大人たちは恐らく地域懇談会とかシンポジウムというのは、どちらかと言えば、対PTAとか、大人向けのものだと思うのですが、子供議会は子供目線でこの町に何かこういう、いろんなこういうことをお願いするとしたなら、そこで思いを述べるというようなそういったところで、非常に何かいい成果を上げているという話も聞くので。

そういったものをいろいろ盛り込みながら、子供も大人も一緒に週間、あるいは月間で教育というものを見直し、教育の力を高めていくように。そういったものができれば一番いいのかなと思ったところでございます。

○（井上議長） 私が、少し一つだけ思うのは、どうも、この教育の日という時には、その後が問題なのですね。だから、教育問題で結局問題があると。だから、何か改めないといけない、変えていかないといけない。だから、どうしても例えば、この後にも出てくると思いますけれども、いじめの問題とか、不登校の問題とか、そちらの方に、では、それを解決するためには、学校、地域、家庭はどうしたらいいかというようなところに目が行きがちなのですよ。

これは、ずっと長年その傾向にあって、以前からありますように、そうではなくて逆に伸ばす教育で、子供たちのいいところをもっと、言葉は適当ではないかもしれませんが、ほんと

うに教育を前向きにといいですか、みんなで子供たちを褒める。あるいはいろんな形で、やり方としたら表彰があったり、発表会があったり、先ほど言われた子供議会があったりというような形で、もっともっと子供たちが前面に出てくるような。何かそういう観点からも考えていいのではないかなという気がします。

では、この件で30分ほど協議しましたので、また、次回、それぞれ御意見を伺いながら進めていきたいと思いますから、今日はこの辺で、この件については閉じたいと思いますがいいですかね。

それでは、2番目にいきたいと思います。

教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について。これは事務局からの報告という形で願います。

○（北原学校教育課長） 前回の時にもこの関連につきまして報告しましたが、今、桂川町では少人数学級の実施に取り組んで、町単費の講師の配置をしているところでございます。

本年度につきましては、桂川小学校で1年生、2年生、6年生に配置。桂川東小はありません。中学校が1年生と2年生に2名の配置をしているところでございます。

現在、桂川小学校が23クラスの562人と。桂川東小学校は7クラスの107名。これは特別支援学級を含めてです。中学校が13クラスの329名というのが、10月1日現在の状況でございます。

10月1日に来年度の29年度に向けたクラス編成の推計を県に報告する関係もございまして、その結果を報告したいと思います。

来年度につきましては、桂川小学校が恐らく554名となる予定でございます。先ほど言いました少人数学級の措置をする必要な学年が、1年生、2年生、3年生のこの3学年になるものと思われます。

それから、特別支援のクラスなのですが、10月1日現在で知的、情緒を合わせまして13名の児童がいる関係で、知的学級が来年度、これは県の措置によるものですから、町費ではございませんが、知的学級が1クラス増える予定でございます。

桂川東につきましては108名です。7クラスでございます。

桂川中学校につきましては13クラスの328名になる予定で、町雇用の少人数学級措置が2年生と3年生の2学年に配置の予定となるところでございます。ただ、現在、1年生が来年123名を予定しているのですが、昨今、私立中学校とか嘉穂高校の附属中学校などができました関係上、もし新1年生が123名を割りまして120を下回るという状況になれば、1名の措置が必要になってくるとと思われます。

特に中学校は本年度から各学年4クラスとなったことによりまして、皆さんも体育祭を見られ

て分かったことと思いますが、縦割りの取り組みがスムーズにできるようになっております。

最終的には、また今度の来年の5月1日現在で最終的に固まるのですが、現在の状況としては、来年度の状況としましてはそういう予定になりそうだということで御報告をいたします。

以上で報告を終わります。

- （井上議長） 今、報告がありましたけれども、この件について御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。確認ですが、今が桂川小学校は……。
- （北原学校教育課長） 10月1日で五百……。
- （井上議長） いや、いや、少人数学級は。
- （北原学校教育課長） 3人ですね。1年、2年、6年。
- （井上議長） だから、学年は変わるかもしれないけれども、状況としては来年度も変わらないと、人数的には。
- （北原学校教育課長） その配置の人数は。
- （井上議長） 少人数学級の先生の配置は変わらない。桂川小学校が3人、桂川中学校が2名。
- （北原学校教育課長） 今年と一緒です。
- （井上議長） 来年度もということですね。
- （瓜生教育長） ただ1年生については流動的なものはあると。あくまでも予定ですかね。
- （井上議長） 御質問、御意見等ございましたら……。

現在、町の方でこの少人数学級に取り組んでいるわけですがけれども、現実問題としてはどうでしょうかね。一部、先生方の話を聞きますと、いわゆる助かると。非常に授業がしやすくなるというような反応を伺っていますが。

ですから、私としては継続していく必要があるのではないかなと判断しているわけですが。ただ、あくまでも町の単費ですから、人数が増えると結構な金額になるのですよね。もちろん人件費ですけどもね。結構な金額になりますので……。状況としては継続していきたいというように考えています。

- （大塚委員） すみません、質問いいですか。
今の6年生の来年、中学校1年生に入学する予定人数なのですが。
- （北原学校教育課長） 123になりますね。ですから、40人で3クラスで120ですね。121に至ったら4クラスになると。40人が1学級ですから……。
- （井上議長） 結局、あれですよ。嘉穂高校の附属中学校に、これまでも何人か。五、六人行っているわけですね。今年は、また試験があるのでしょうかけれども。だから、120を切ると、町が1名増と、県の措置に。だから、減ったらいるのですよ。福岡県も30人学級にしたらいいと、この前、城戸教育長に、そういう機会ありましたから申し上げました。

県としては考えないのですかと聞いたけれども、「いやあ、予算がですね」。県全体で考えたら相当の予算ですからね。

30人が無理でも35人でもいいからですね。まあ、言っているけれどもなかなか。35人になったら助かるのですよね。

○（瓜生教育長） 今、小学校1年生だけが35人ですね。（「小学校1年」と呼ぶ者あり）1年だけが。民主党の時に2年、3年と増やしていこうと言った時に変わりましたからね、自民党に。

○（井上議長） 今はずっと1年生だけ。

○（瓜生教育長） 小学1年生だけは35人。あと40人ですね。

○（大塚委員） 県もそうですけれども、町としても。

○（井上議長） 何とか継続をして。あと、この2番の教育の条件整備、重点的に講ずべき施策。このことについて、何か委員の皆さんから。今の件とは別で結構ですから、何かありましたら。では、よろしいですか。

はい、次、3番目の児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についてを議題とします。

事務局の方から報告をお願いします。

○（北原学校教育課長） 3番の議題でございますが、いじめの件につきましての10月末現在の認知件数の報告をいたします。

桂川小学校2件、東小学校は0件でございます。中学校は5件でございます。

内容といたしましては、桂川小学校2件は、1件目は7月に発覚したもので、小学校6年生女子児童における仲間外しというものでございます。これは担任が児童の様子で発覚したというものでございます。

もう1件も11月に起こったものでございますが、これも6年生女子児童による同じ女子児童・生徒へのいやがらせということでございます。これは女子被害児童の訴えにより発覚したというものでございます。被害児童は6年生女子児童1名に対して、加害6年生女子が7名という状況です。

中学校は、4月に部活体験入部の時に、1年生男子生徒への2年生男子生徒の暴力という形で、これも被害生徒保護者からの連絡で発覚しております。

5月に入りましては、1年生のクラスにおいて、いわゆる冷やかしかからかいによるいじめということで、5月に2件発生しているのですが、1件は1年生男子生徒1名に対して、同じ1年生男子3名によるいじめということで、これは被害者の保護者からの電話で発覚したものです。

もう1件目、5月に1年生で起こった分につきましても、男子生徒1名が被害者で加害者が3名。これはいじめのアンケート調査で発覚したものでございます。

それから、6月に入りまして同じくまた1年生の男子生徒間で、被害生徒が男子1名、加害生徒が4名ということで、これも冷やかし、からかいということで、これは他の生徒がアンケートに書いたことで発覚しております。

それから、9月に発生した分につきましては、これも同じく1年生の中で発生したもので、被害は男子生徒1名、加害が男子生徒4名で、これは被害生徒のおじからの電話で発覚しております。

いずれも学校側で早期に発見しまして、そして、加害児童・生徒、被害者への謝罪、それから、保護者も含めた謝罪等も済んでおり、一応この分については解決を見ているところでございます。

ただし、いじめの認知につきましては、昨年8月17日付の文科省通知により、些細な事案についても報告するということになりました。これにより、いじめの件数としては増えてきますが、文科省としてはいじめの認知件数が多い学校について、むしろいじめの初期段階のものを含めて積極的に認知し、その解消に向けた取り組みのスタート台に立っていると、極めて肯定的に評価するとされました。

このことから、今後につきましては初期段階のいじめや、ごく短時間のうちに解消したいじめ事案についても、しっかりアンテナを張って、見逃すことのないよう対処してもらいたいと考えております。

続きまして、不登校の関係でございます。

不登校について平成28年の10月末現在において、桂川小学校では0人でございます。ただ、不登校の集計につきましては、今年よりさらに詳細な振り分けがされまして、保護者の病気とか、家庭の事情及び家庭の無理解、無関心などにより欠席が30日を超していると。これと本人の病気に伴うものにつきましては、不登校というようには定義しないわけです。その関係で不登校は0人なのですが、その他のそういう事情による欠席が30日以上になっている児童は3人。

東小学校は不登校0で、その他の事由によるものでございます。

中学校は5名、その他の理由によるものが8名。家庭の無理解、無関心型により欠席が30日以上になったものが8名。本人病気が4名ということで、不登校としては5人で、その他の理由による長期欠席は15人ということですので、長期欠席という枠でいくと20人という状況になっています。

- （井上議長） 少し、今のところ。中学校の人数で。
- （北原学校教育課長） 中学校は不登校が5人。（「そしてほかの」と呼ぶ者あり）家庭の無理解、無関心などによるものが8人。本人の病気が4人。
- （井上議長） 4人。で、合計で……。
- （北原学校教育課長） 中学校の不登校と、そういうほかの理由によるものを合わせますと

17人。

- （瓜生教育長） さっき、20人と言われたが、5と15で20人。それなら、8人と7人で15人では。
- （山辺企画財政課長） 現在の不登校の定義で、休んでいる人間が5人で、その他の理由が15人、合わせて20人と言うことですかね。
- （北原学校教育課長） その他の分がありますから。ですから。小学校の分を合わせると15人ですね。本人の病気まで含めて。だから全部で20人。
- （瓜生教育長） 8人と2人と5人と言うことですかね。
- （藤川委員） 小学校と東と中学校全体で20人。
- （北原学校教育課長） そうです。そうです。
- （井上議長） そういう前提か。
- （藤川委員） 中学校は17人。
- （北原学校教育課長） 中学校だけでいくと17人。
- （井上議長） 桂川小学校が3人と。
- （藤川委員） この3人は家庭ですか。
- （北原学校教育課長） 家庭ですね。
- （藤川委員） 中学校は家庭8、本人4。
- （北原学校教育課長） 家庭8、本人4ですね。という状況でございます。
- （藤川委員） 家庭がなくなるともっといいのにはですね。本人は仕方がない。
- （北原学校教育課長） そうですね。前回の時にも、この過去5年間の推移と不登校内容ということであったのですが、家庭に原因があるというところが非常に多いというのが現実です。
- （井上議長） その家庭に原因があると言うのは具体的にはどういうことですかね。
- （北原学校教育課長） いわゆるネグレクトみたいな形でありますので。
- （井上議長） 親が、学校に行かんでいいと言っているわけ。
- （北原学校教育課長） 学校に行かんでいいというか、そういう子供をほったらかしにしているとか、いろいろケースがあるのですが……。
- （井上議長） だから、そういうのが8人もいると言うわけですか。
- （北原学校教育課長） そうですね。学校で……。
- （井上議長） その8人という数字は、多いよね。そういう状態で。
- （藤川委員） 子守りとかもあるのですか。兄弟が多いから子守りをさせるとか。
- （北原学校教育課長） そういうものもそこにはありましたが、今は聞かないですね。
- （井上議長） 親の問題で片づけられないのではないですかね。

- （北原学校教育課長） どちらかと言うと、福祉とかとですね、連携して対応しなくてはいけないようなケースになりますので、それについては、それぞれケース会議とかを開いて、福祉的な対応を、そういう形で対応しているのが現状です。
- （藤川委員） 親の存在に問題があるようなことで、いろいろと親の問題があり、そこら辺の状態がよく分からない。
- （北原学校教育課長） そうですね。
- （井上議長） 結局、今、言った福祉関係のそういう訪問とかあっているのですか。家庭訪問が。
- （北原学校教育課長） そうですね。スクールソーシャルワーカーとかでの対応とかいうので対応はしていますけれども。
- （井上議長） 先生方も関わってはあろうけれども、なかなかその範疇が難しいわけでしょう。
- （北原学校教育課長） そうですね。ですから、こういう中の子供の中には、いわゆるフリースクールとかに行ったりとかいう子もおります。
- （藤川委員） 結局、親の問題によって学校に行けない。本人は行きたいのに行けないという状況があれば、その本人が教育を受けないまま成長するかですね。で、義務教育だけ、とりあえず卒業はしますよね。そういう状況で、桂川町にまた町民の1人として残っていくわけだから、そこをきちんとしないといけないわけですよ。教育を考える上ではね、子供だけでもきちんと。親を教育することも大変なことだけれども、子供だけには教育をきちんとさせてあげたいと思うのですね。
- （井上議長） 個別の案件については、なかなか公表できないところがあるかと思うのですけれども。今の件でいいですか。ほかにも。
- （北原学校教育課長） それと、児童相談所での扱いについてですね。11月中に2名の児童・生徒が保護をされていると把握しました。
1人は、母親が一時的に育児できない状況となったため保護されましたが、12月上旬には帰宅を予定しています。もう1人は、母親の内縁の夫からの暴力によるもので、帰宅については未定ということで、これは、現在、子育て支援課、福祉課、それから児相であったりとか、福祉事務所と連携して対応しているという状況です。
- （井上議長） 今、3番目の項について説明がありました。皆さんの方から御質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思います。
- （河部委員） いじめの件ですけれども、震災で避難してきた生徒へのいじめなど新聞に報道されておりました。それで、いじめ問題については、ぜひ道德教育の確立がどうしても必要であるのではないかと、私は考えます。

今後、道德教育を力強く推進していくことによって、他人の気持ちや思いやり。そして、規範

意識にたける児童・生徒が多くなって、ぐっと考える。ぜひ道德教育を確立するような教育体制といえますか、そのあたりを強く進めていただきたいと思います。

- （井上議長） ほかにはないでしょうか。
- （藤川委員） 質問ですが、先ほどいじめの発覚で、保護者から学校に言ってくるパターンとアンケートの調査によるものと本人が自分から先生に言うというものがありましたけれども、本人が自分から言えるのが一番いいのですけれども、本人が誰にも言えずに、アンケートや親にも言えないという場合に、学校にボックス、職員室の前に子供の声ボックスみたいなのを置いてあったのですよね。

自由に書いてぽっと入れる。あれは、今、生きているのですかね。

- （北原学校教育課長） いじめだけでなくも。
- （藤川委員） いろいろなもの。職員室の前に、そういう子供たちの声を自由に書いて入れるボックスがあったのですよね。その職員室の前にあると言うことが、また、あそこに出している姿を見られて、それがまた、いじめにつながるのですけれども、そういう自由に自分の今の気持ちを言えるようなものというのが、なかなかアンケートは、しょっちゅうするわけではないでしょう。

- （北原学校教育課長） 毎月1回します。
- （藤川委員） 毎月1回だけ、その時に毎日、日々じゃないですか、子供たちにとっては。その日その日が。そういう声を自由に出せる場があったらいいなとは思いますが、設置の場所とか条件とかその辺は分かりませんが、そのようなのがあったらもっといいなと。そしてまた、それが生きているかどうかがよく分からないのですけれども。

- （森指導主幹） 何年か前に、教育相談箱ですね。
- （藤川委員） ありますね。職員室の前に。
- （森指導主幹） あれがどう機能しているか。
- （藤川委員） そうです。あれはただあるだけのものになっているのではないかと。中身も空けて見ているのかなと思います。

- （北原学校教育課長） 今の御意見は御意見として参考にさせていただきたいと思います。。
- （田牧教育委員） 駆け込み寺ではないけれども、駆け込み室としては、昔はよく保健室を利用したり、保健の先生が大体よく相談に乗ってあげたりした記憶があるのですけれども。ほかにそういう受け入れる場が必要ではないかと思えますね。でないといきたいに何種類かの訴えがね。あればいいけれどもですね。訴えができないところが問題だ。それで、問題解決というのは、どこかに信号を出したいところがあると思うのですよね。親にも言えない。先生にはもちろん言えない。友達には言えないでしょう。だから、どこかでそこら辺で息詰まっているから。それは、

いよいよ息詰まったら自殺なのですよ。

だから、そこら辺をそこに至らないようにするための受け方を工夫しなくてはいけない。学校だけで考えるのではなく、職員室前というのは場所的にはどうかと思います。それをもう少し工夫して、学校側も考えてもらいたいし、親から出るという時は子供がきちんと訴えているから分かるのですよね。本人自身の時はきついですよ。多分生徒が、そういう仲間づくりを含めて、さっき道德の話が出ていましたけれども、仲間づくりの非常に重要なところですが、ポイント的には勉強以上に。それでないと心に入ってきませんよ。勉強が全てになっている。そう思いますね。

だから、そこら辺が現場サイドで相当に苦慮をするところだと思いますね。そこら辺もまた、さっき地域の住民との理解とか、話し合いの場とかいう場面で理解を求めるというか、お互い話し合っ出て出し合わない、なかなかうまく回っていかないのではなかろうかと思いますね。

今の時点で、特に陰湿なものもありますからね。だから、この前のいじめで、気になっていたのは、今も、気になっているのですけれども、被害者は次の段階では加害者側に入っていたり、傍観したりとなっているのではないかと。おかしいです。僕は思う。解決していないと思います。

学校も学校だけの問題ではないと思っている。そこら辺が気になっています。

○（井上議長） とにかく、さっきの件は確認をして報告をお願いしたい。

○（北原学校教育課長） 後一つ、報告をよろしいですか。

通学路の安全の関係で、昨年10月に通学路安全推進会議を立ち上げて、取り組んでいるのですけれども、9月9日に危険個所の点検を警察と県土整備事務所、それと総務課、それから建設課と教育委員会の方で行っております。

第2回の会議を先日11月22日に開催して、この合同点検の結果と今後の対策について報告という形をとらせていただきました。

今後、また、これらにつきまして、随時、もし危険個所があれば、また上げていただく中で対応していくというように考えております。

○（河部委員） 先ほど児童虐待の報告がありました。家庭の課題だと思います。でも、対応は大変難しい課題であると思いますし、ぜひ次世代を担う子供の育成を妨げるような重大な問題だと考えます。

今後もさらなる学校支援の体制づくりですね。それと関係機関の連携の強化をぜひお願いいたします。

○（井上議長） ほかにいかがでしょうか。

では、ないようですから、4番目のその他に移りたいと思いますが、ありませんか。それでは、今までを通して改めて御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

今日は結論というよりも、これからさらに協議、検討していくという内容のものが多かったと思います。一応、今日はこれで、この会を閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、ありがとうございました。これで第2回桂川町総合教育会議を閉じます。ありがとうございました。